

栗島浦村中期財政計画

【計画期間：平成27年度～令和3年度】



平成27年1月

総務課 財政係

栗島浦村中期財政計画

計画期間 平成27年度（2014）から令和3年度（2022）7年間

はじめに 中期財政計画の目的・役割・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 栗島浦村の財政状況
 平成15年から平成25年度までの決算
 (1) 歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 (2) 歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 (3) 収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 (4) 基金残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 (5) 村債残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 (6) 経常収支比率等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

2 現状での財政見通し
 (1) 試算前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 【歳入】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 【歳出】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 (2) 財政見通し（現状ベース）・・・・・・・・・・・・ 10

3 収支改善への取組
 (1) 集中改革プランによる改善・・・・・・・・・・・・ 13
 (2) 既存事業の見直し、実施方法による改善・・・・ 13

4 中期財政計画の策定と目標設定
 (1) 財政の持続可能性の要件分析・・・・・・・・・・・・ 14
 (2) 目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 (3) 中期財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

5 中期財政計画のこれから・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

はじめに

中期財政計画の目的・役割

～「活力と潤いのある村・・・栗島」～

わたしたちの栗島浦村は、村民の総てが「栗島」の特性を活力として「物」・「心」の両面から「豊かさ」を享受できることを目標し、今日を迎えています。

その間、地方自治体は、地方分権による機関委任事務の廃止が行われ、その後の三位一体改革など地方行財政はめまぐるしく変化してきた中において、本村は、360人の住民の皆様に支えられ、厳しい状況を乗り越えてきました。

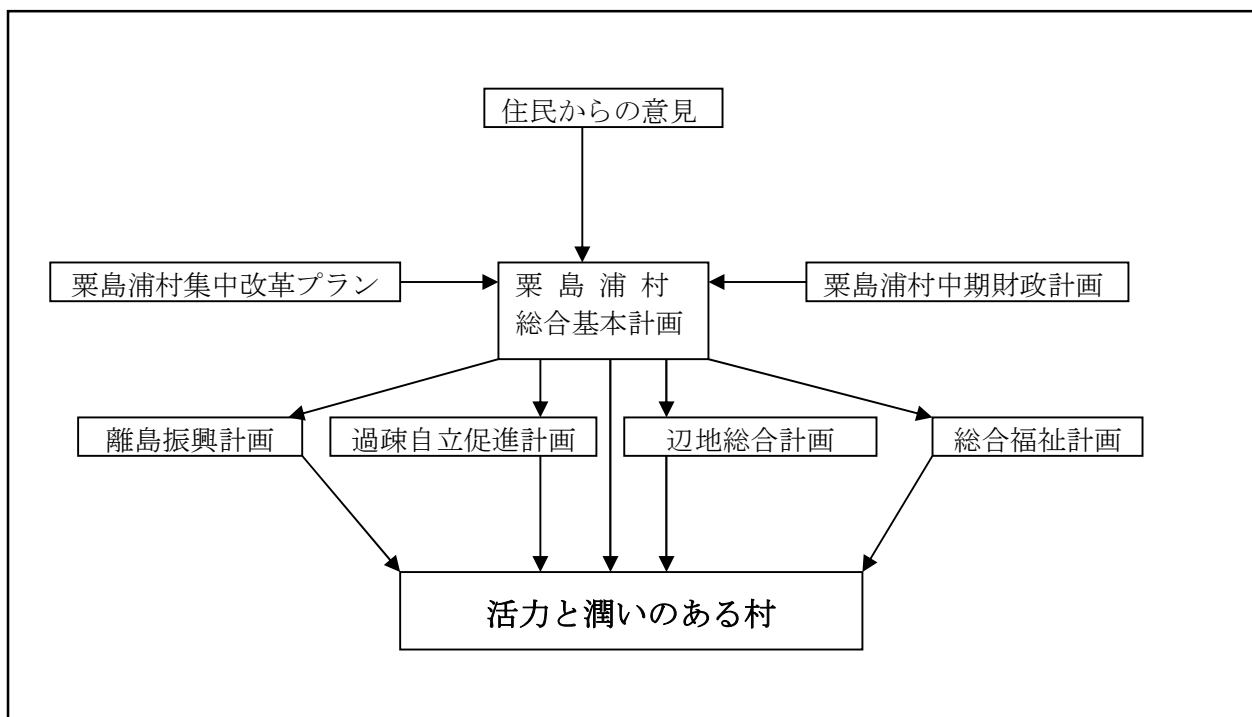
今後の地方分権推進改革は、平成21年度末の新分権一括法に向けての基本的な考え方として、「自治行政権・自治財政権・自治立法権を有する完全自治体を目指す取り組み」としており、分権型社会への転換、地方の活力を高め強い地方を創出、地方税財政基盤の確立、簡素で効率的な筋肉質の行財政システム、自己決定・自己責任・受益と負担の明確化による「地方主役」としており、今後も第二次地方分権改革に基づき、地方行財政の変革は続いていきます。

わが国経済は、月例経済報告によれば緩やかに回復しているものの、海外景気の下振れ等、様々な経済の下押しリスクを抱えており、依然として厳しい状況にある。

また、国及び地方公共団体の長期債務残高は増加傾向にあり、平成25年度末には、977兆円と対GDPの約2倍に達する見込みであり、大きな課題となっている。

このような中、本村の財政状況についても、村税収入の大幅な増加は見込めないことや少子高齢化に対する経費の増嵩等により引き続き財政が硬直化している状況にあるなど、厳しい財政運営となっている。村政運営にあたっては、村民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が必要不可欠である。

これらのことから、戦略方針を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、住民参加による栗島浦村の発展に努め、村民が真の豊かさを実感するために、将来的に持続可能に行財政基盤を確立するとともに行財政運営の革新・改革を推進し、財政の健全性を確保するために本計画を策定します。



1 粟島浦村の財政状況 平成15年から平成25年度まで

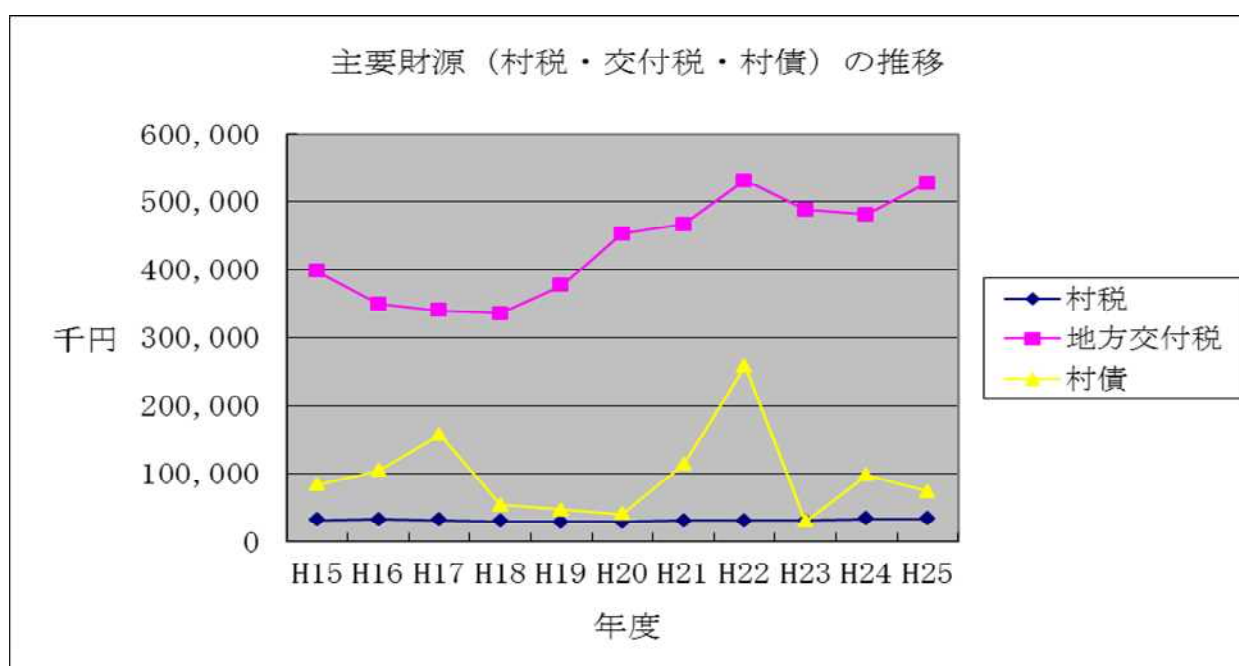
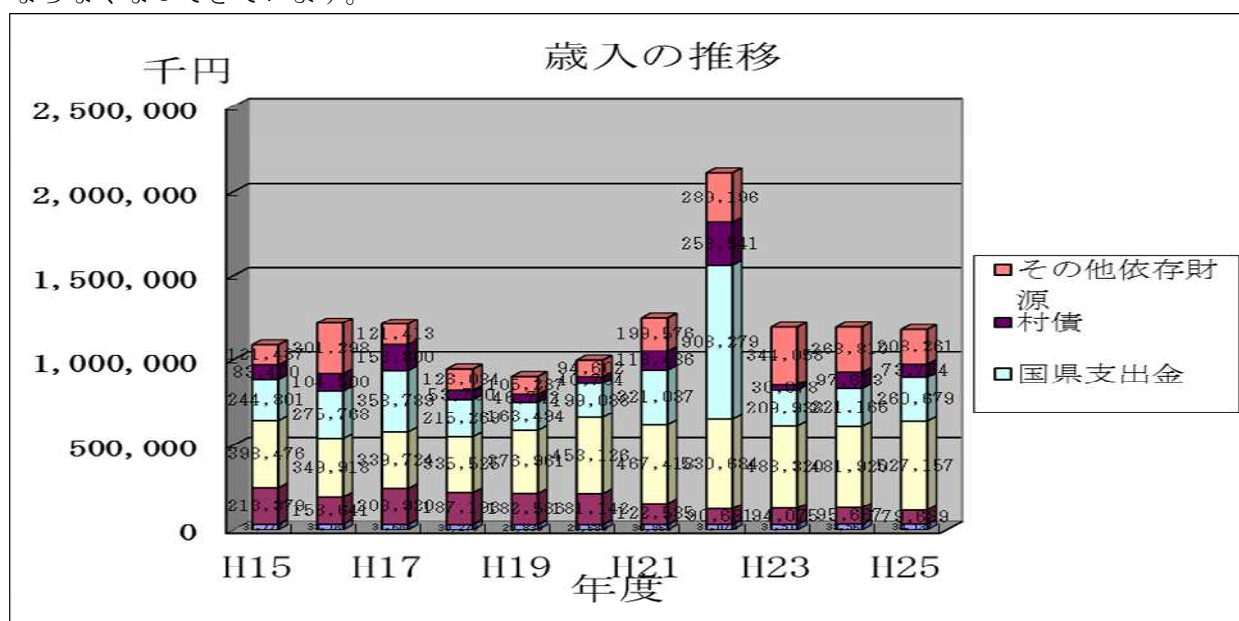
(1) 歳入の状況

本村に入ってくる収入には様々な種類があります。大きく分けて自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源とは、村税、使用料など村民の皆様から直接収入するもの等で、依存財源は主に国や県などからの補助金や交付金等になります。

平成15年度から平成25年度までの自主財源は、人口減少と観光客の減少を背景に減少傾向で推移しています。依存財源は、平成15年度の地方交付税と国県支出金の金額が平成25年度に比べると22.5%の増加となっている。これらに依存していることから予算規模も横ばいしています。

平成22年度の総額21億円予算を除いては、総額が11億円の予算規模となっています。自主財源が2.1億円から0.8億円(▲63%)に減少し、交付税依存型の予算となっています。

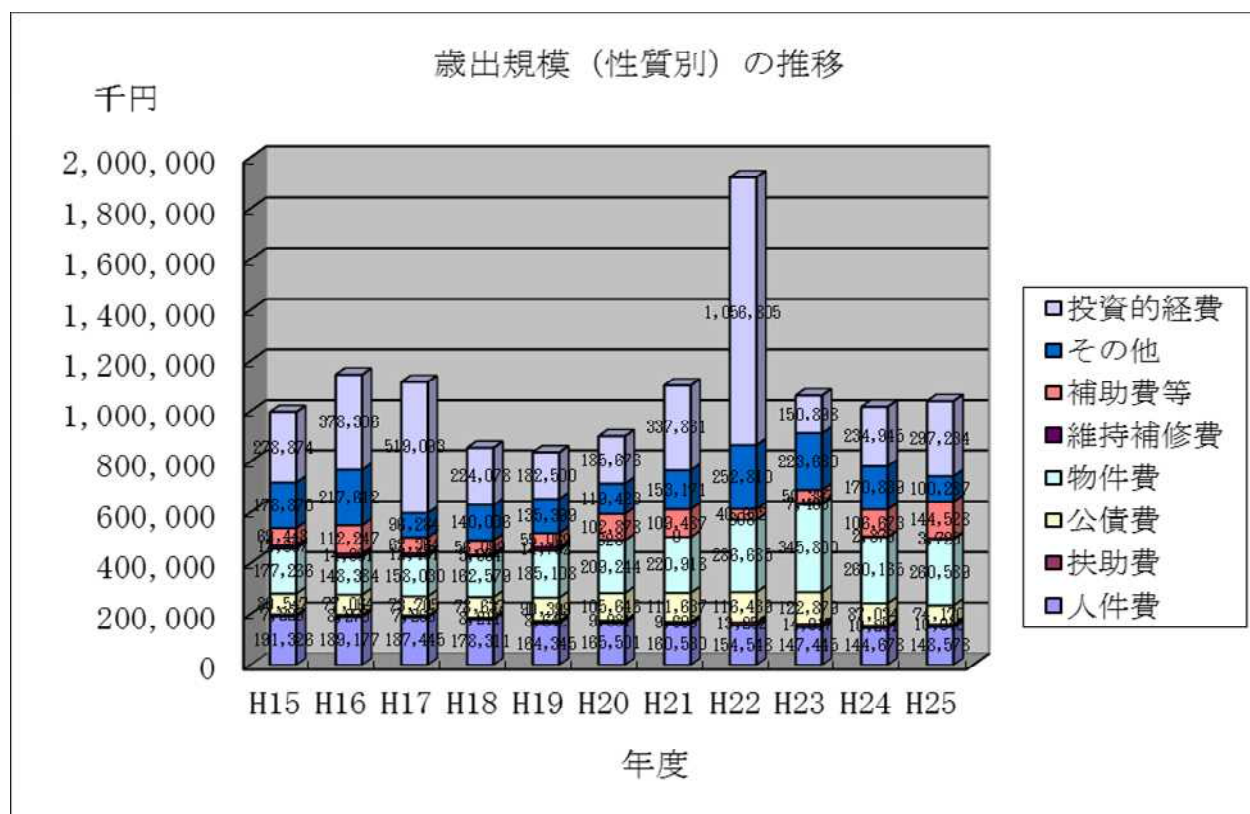
近年では、三位一体改革などの影響により、依存財源の圧縮が行なわれ、とても厳しい財政状況となっています。また、今まで国や県に頼ってきた歳入は今後、村税など村独自の収入で賄わなければならないようになってきています。



(2) 歳出の状況

歳出にも様々な見方や種類があります。各年度の歳出を性質別で表したものが次の表になります。性質別には大きく経常的経費と投資的経費に分けることができ、経常的経費の中でも人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれています。

義務的経費は、法令の規定やその性質上、必ず支出しなければならない経費で、容易に削減できない経費であり、この義務的経費の割合が高くなると、他の経費に充てる財源の余裕が無くなってしまいます。義務的経費の割合は、平成15年度予算額の28%を平成25年度は22%と減少傾向となっている。投資的経費は、平成22年度の高速船建造、漁港整備、学校耐震等大規模事業を行なったことにより10億規模となっています。

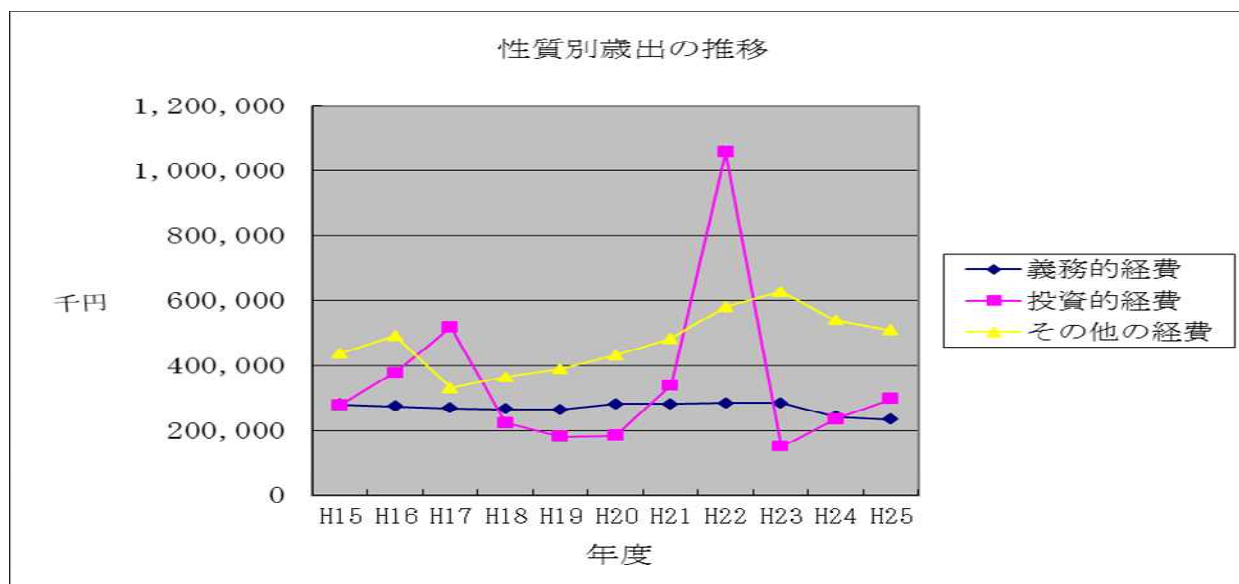


歳出は歳入と同様、平成15年度から平成25年度に村の発展と同じくして、平成22年度を除いては、ほぼ横ばいしています。

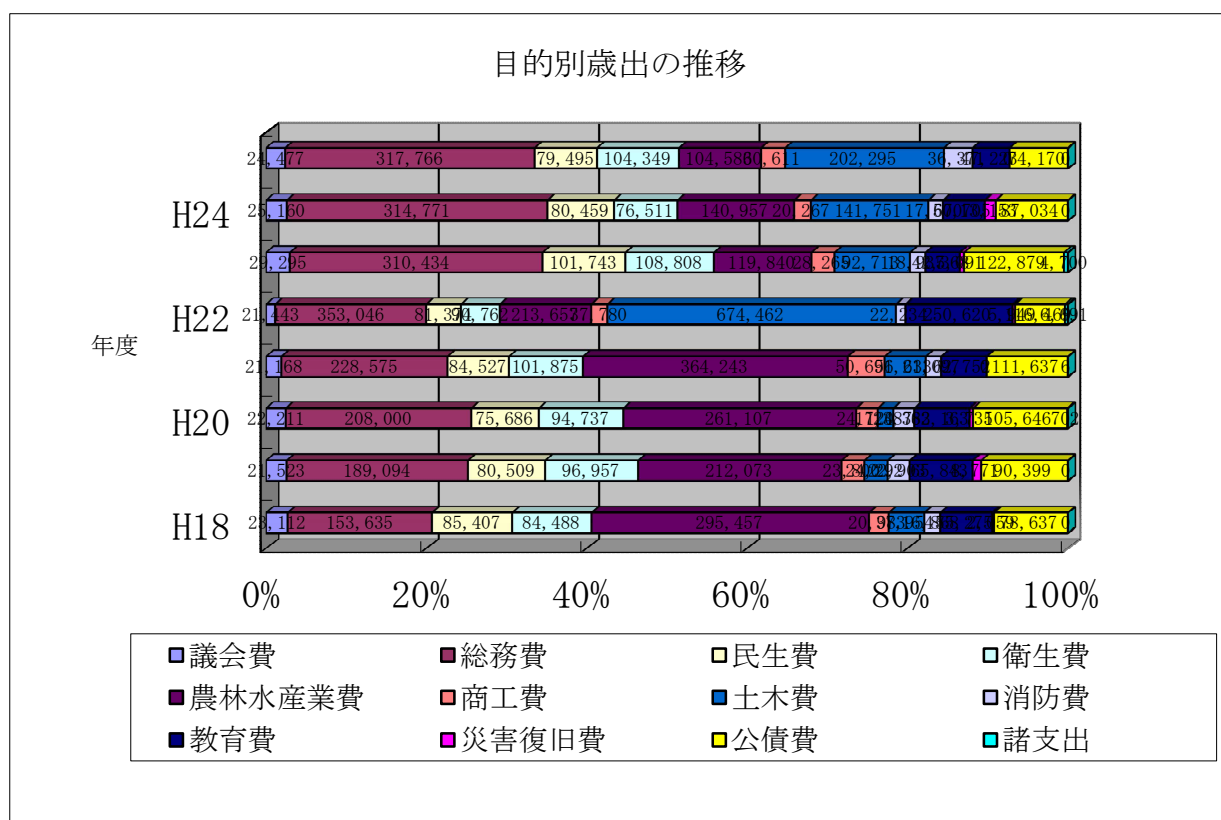
しかし、平成16年度から平成19年度の4年間は、歳入の交付税の伸びが止まり、投資的経費を抑制することにより財政を維持してきました。平成20年度以降は国の景気対策による交付金事業により、投資的経費が増加しています。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費を償還するための公債費が横ばい状態となっています。平成21年度以降の歳出総額は、約10億円と横ばいとなっており、義務的経費が歳出総額の約5分の1となっています。

その他の経費の物件費については、歳出総額の25%を占めており、特に物件費の支出については今後見直しが必要なると思います。

また、箱物の維持補修費が今後増大することで、財政の圧迫があり得るかもしれないが国による国土強靱化計画による補助事業に期待をする。



次に、どのような目的に支出されたか（目的別歳出の推移）を見ると、やはり総務費が多くを占める。近年は土木費・民生費・衛生費・公債費が伸びています。逆に農林水産業・商工費が減少傾向にある。

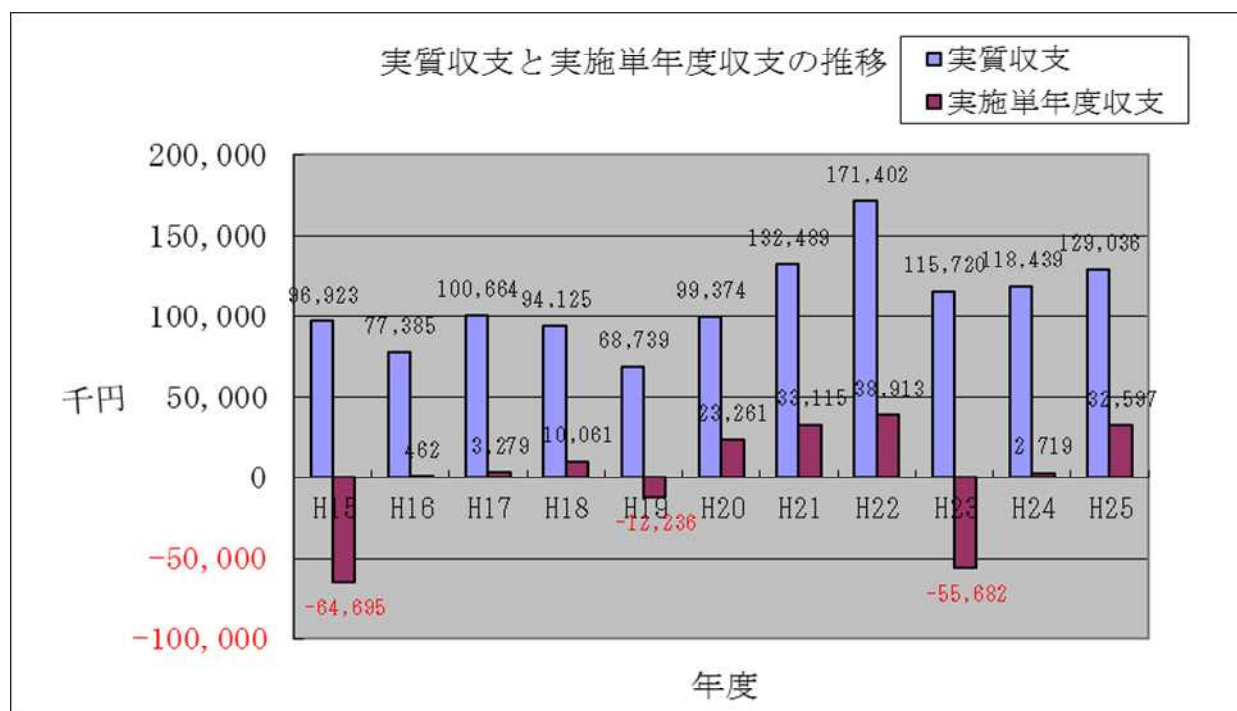


平成25年度決算の主な内訳として、総務費は地域活性化事業による粟島汽船離島航路赤字補填補助金90,000千円、コミュニティバス事業、協力隊事業等が増加している要因であります。土木費は住宅建設事業、ホースパーク整備事業や道路改良事業が増加している要因であります。農林水産業費は釜谷漁港整備事業が完了に近づいていることから事業費が減少しています。これらの内訳から人件費、箱物の建設等が減少すること、また、物件費の経費削減により予算規模の縮小は可能と考えられる。

(3) 収支の状況

歳入と歳出のギャップが広がる中、今まで蓄えてきた各種基金や村債などの積極的な活用を図り、財源の確保を行ったことにより、歳出を高い水準に維持してきました。

これを、実質収支と実質単年度収支という2つの指標で説明します。



実質収支は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越したお金（翌年度繰越額）を単純に差し引いたものです。

これには、基金（預金）を使って得たお金も、基金に積立てたお金も含まれており、ほとんどの自治体で黒字（プラス）になっています。

それに対して、基金の中で最も影響が大きい財政調整基金の積立てや取り崩しが無かったらどうなっているかを表したものが実質単年度収支です。

粟島浦村では、平成19年度、平成23年度の実施単年度収支が4年毎に赤字になっていましたが、その後は、黒字（プラス）に戻っています。

【実質収支】

自治体決算の純剰余（赤字の場合は純損失）であり、次の式で表します。

$$\text{実質収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額} - \text{翌年度繰越財源}$$

【実施単年度収支】

財政調整基金の積立てや取り戻しは、黒字や赤字の大きな要因となるため、これらの要因を除いて考えた場合の数値で、次の式で表します。

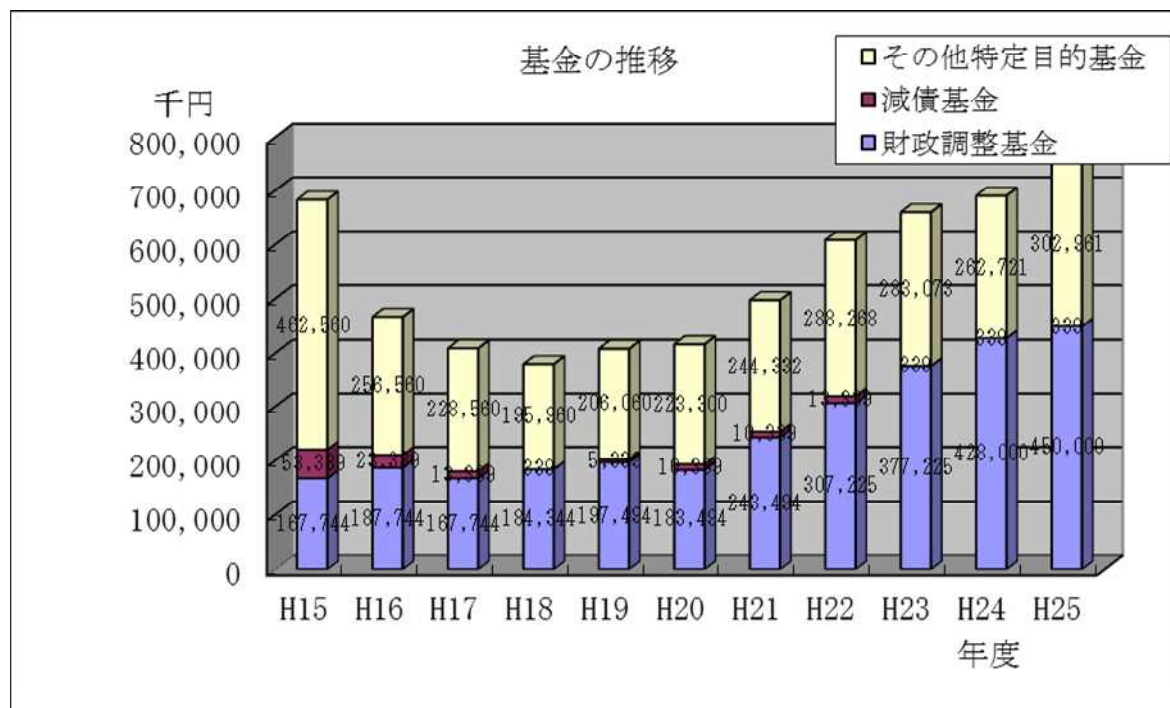
$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ & + \text{村債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩額} \end{aligned}$$

(4) 基金の状況

基金とは、家計でいう預貯金にあたるものです。

栗島浦村では、村税などの伸びが好調な時期に、決算時の歳入と歳出の差額等を計画的に積立ててきました。また、公共施設建設など、一時的に多額の費用がかかる事業については、基金を取り崩し計画的に活用してきました。

しかし、平成20年度から平成23年度までに国の経済対策事業としてあらゆる交付金がありました。本来であれば基金の取り崩しによって財源の確保を行ってきましたが、このような交付金により一般財源の支出が減少したことで、基金を増加してきています。小規模財政であるが故に、未曾有の災害に備えた基金の蓄えは、近い将来、必ず役に立つものと思われます。



財政調整基金は、年度間の財政調整という役割を持っているもので、景気の変動などにより、一時的に財源が不足した場合の穴埋めとして使われます。

また、栗島浦村では、取り崩した額と同等額をこの基金に積み立てています。

減債基金は、起債の返済（公債費）の財源として使われています。

他に特定目的基金という、地域整備や福祉関係など、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金があります。

村には、現在、9基金があります。

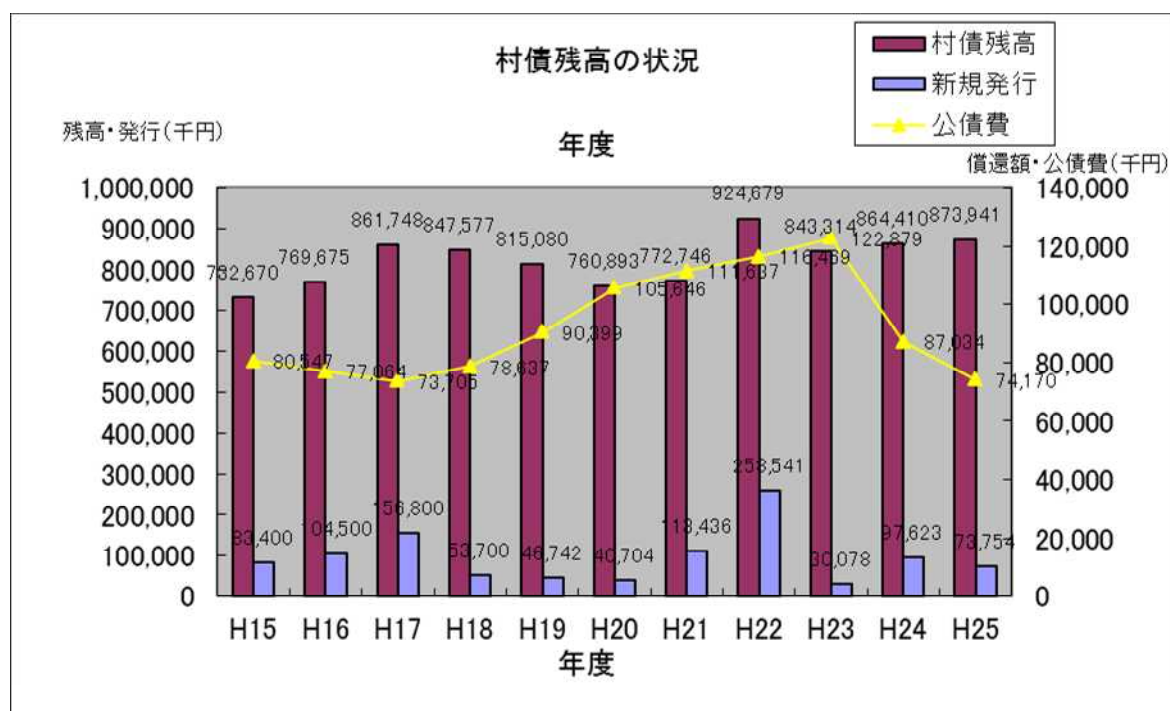
区 分	平成19年度末基金残高	平成25年度末基金残高
財政調整基金積立金	197,494,000	450,000,000
土地開発基金積立金	24,560,000	24,560,000
減債基金積立金	5,339,000	339,000
開発整備基金積立金	130,760,000	135,000,000
ふるさと創生基金積立金	28,500,000	61,000,000
地域福祉基金積立金	44,800,000	44,800,000
観光開発整備基金	2,000,000	2,000,000
災害救助基金積立金	0	3,000,000
ふるさと栗島基金積立金	0	6,201,000
小 計	433,453,000	726,900,000

（５）村債残高の状況

地方債（村債）とは、家計というローンにあたるものです。

地方自治体では、原則、赤字の穴埋め目的での借金はできませんが、国の減税政策等による臨時財政対策債などの赤字借金が特例措置として認められています。

栗島浦村では、公共施設の建設など、一度に多額の経費がかかり、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担してもらうのが妥当な場合に限って村債を発行し、国などから借金をし、歳入を確保してきました。このことを起債といいます。



村債残高（まだ返済していない額）は、平成25年度8,7億円となっており、当該年度の歳入総額11.8億円の7.4%にあたります。村民一人当たりの負担額は（平成25年4月1日現在人口335人137世帯）、平成25年度決算で、約260万円、1世帯当たりの負担額は、637万円になります。

平成22年度が村債残高の924,679千円がピークであり、その後は順次、逓減していますが、毎年の返済額（公債費）は、下降傾向に推移しています。また、村債の返済には10～25年程度かかり、返済額（公債費）は、平成27年度にピークを迎え、112,000千円規模になっています。

借り入れた村債の返済額は、毎年同じ額で返済していくため、急激な減少は望めず、過去の借入れの返済が終了するまでは同程度の額が推移していくことになります。

プライマリーバランスを考慮し、村債発行を慎重にしていかなければ、村債残高、公債費ともに増加し、将来への負担が増加することとなります。

※平成25年度決算の公債費は、74,170千円であり、今後は平成27年度の112,000千円ピークに減少していきます。

※プライマリーバランスとは、その年度に新規発行する村債の額を、村債の償還元金の額以下に抑えることです。（平成25年度決算の償還元金は64,223千円、新規発行73,754千円）

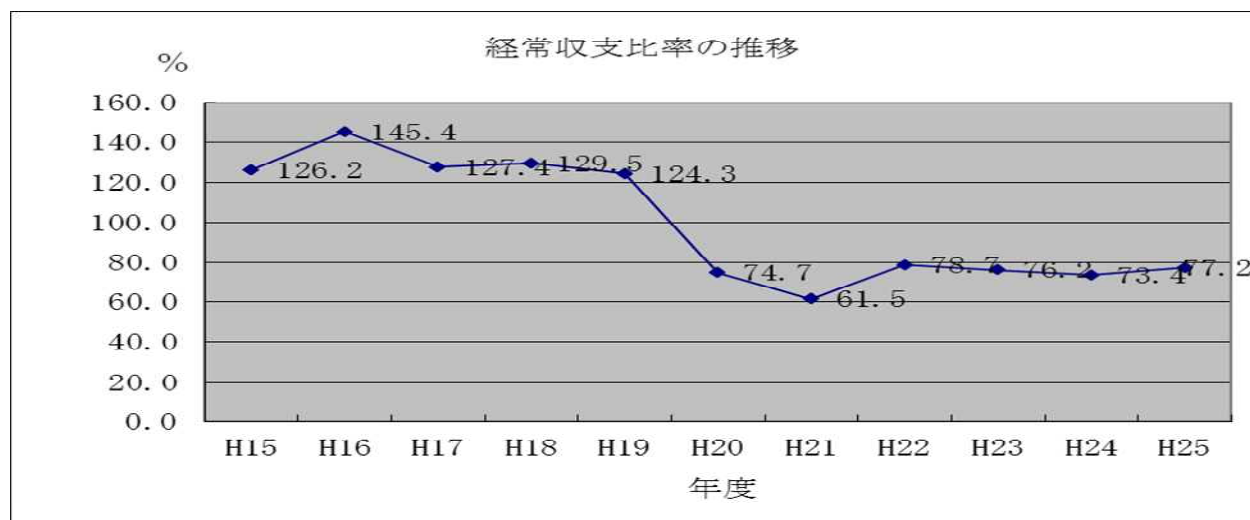
(6) 経常収支比率等の状況

①経常収支比率

義務的経費などの支払いに充てる財源（歳入）の割合を示した指数を経常収支比率といいます。

家計に例えると、住居費・光熱水費などのような毎月確実に支出される経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合を示したものになります。この値が大きければ、新たな村民のニーズに対応できるような支出に充てる財源が乏しく、財政が硬直化しているということになります。

適正な値が町村では70～75%、市で75～80%といわれていましたが、現状ではほとんどの市町村が適正範囲を超えてしまっています。粟島浦村は、平成20年度以降は適正範囲を常を超える状態で推移し、財政の硬直化が一層進み深刻な財政状況になっています。



②公債費比率・起債制限比率・実質公債負担比率

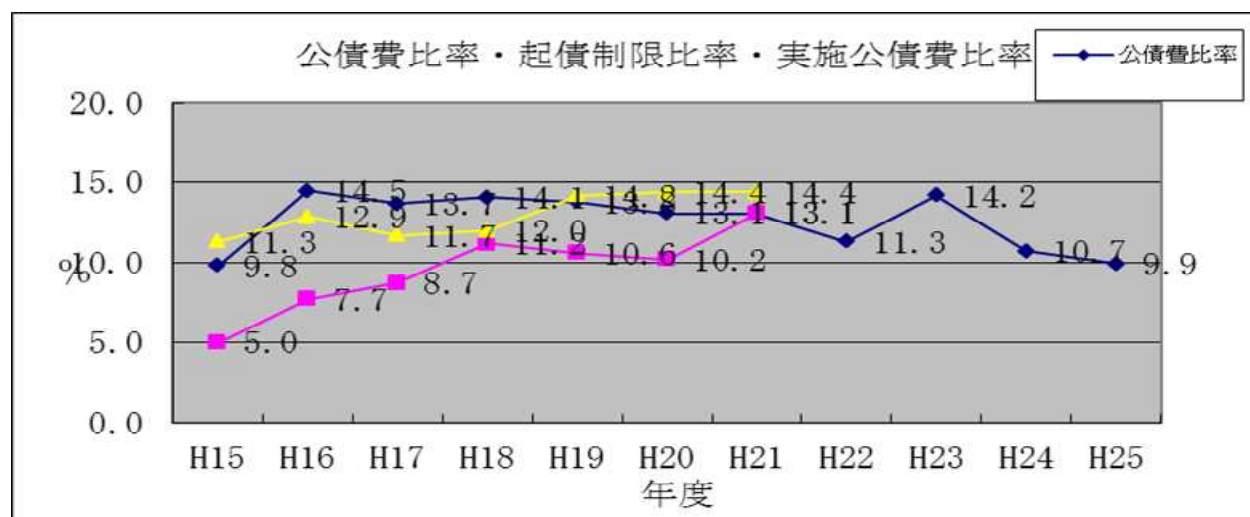
公債費を支払うために、歳入のうち一般財源がどのくらい使われたかを示す指標を公債費比率といいます。この指標も、経常収支比率と同様に、財政の硬直化を図る目安となります。

従来、地方債の発行の制限指標とされてきた起債制限比率に変わって、平成18年度から債務負担行為、特別会計、一部事務組合などに対する繰出金等に含まれる公債費も対象とする自治体の債務(借金)より厳密に表す指標として実質公債比率が導入されることとなりました。

公債費比率は15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号といわれています。実質公債比率は18%以上が許可制、25%を超えると原則、地方債の許可が制限されます。

公債費負担比率は、公債費と一般財源の関係を見るための指標です。公債費に充当された一般財源の額が、一般財源総額の占める割合で表し、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。

※一般財源=地方税+地方譲与税+各種交付金+地方交付税



2 現状での財政見通し

粟島浦村財政の特徴を下に、今後の制度改正や令和3年度までの行政改革による取り組みなど、現時点で想定される試算条件を踏まえて、平成15年度から平成25年度までの普通会計における財政見通しを示します。

(1) 試算前提条件

平成25年度決算額の目的別又は性質別を100として計上しています。

現段階において総合計画に基づき要求されている実行計画の額を全て計上しています。平成27年度以降については、前年度実績又は10カ年に基づく推計する。個別の推計方法については、以下の条件により推計します。

【歳入】

○村税

各税目、区分ごとに現行税率を基に調定額等を積算し、平成25年度決算額の収納率などを乗じて算出

個人住民税については、給与所得者について、令和3年度までは0%見込みで推計。営業所得者について、景気情勢の悪化等で観光客の減少と高齢者増加による所得の減により、平成27年度を0%、平成28年度以降については▲2,000千円減と推計。

法人住民税については、法人7社については、平成27年度以降所得割を0金額として推計。

固定資産については、平成27年度の評価替えを加味し、土地については、平成25年度決算額同額として推計。家屋については、平成25年度決算額と▲10%減として推計。償却資産においては、平成27年度以降は同額として推計。

軽自動車税については、昨今の普通乗用車から軽自動車へのシフト傾向等を勘案し、今後7年間1同額として推計。

たばこ税については、喫煙者の減少傾向にあり、平成27年度以降は毎年▲1%減として推計。

その他税目については、平成25年度決算額と同額として推計。

○使用料・手数料

使用料及び手数料については、平成22年度については▲5%減とし、平成23年度以降については平成22年度と同額と推計。

○その他収入

繰入金については、ふるさと創生基金を平成27年度以降は毎年12,500千円程度の取り崩し、交流活性化事業特別会計へ繰出金として想定。

諸収入については、平成25年度決算額を基本とし、有限会社粟島定置からの貸付金返済額15,000千円を勘案し推計。

○地方交付税

平成22年の国勢調査による人口の減少で400,000千円を超えていた地方交付税は、374,000千円ここ3年間は同じ額を推移している。7年間同額を見込む。

平成27年に国勢調査の数値により今後大きく数値が変わる場合は、計画の変更を行なうものとする。平成25年度の特別交付税については、離島航路維持の補助金としての72,000千円を含んで153,000千円と過去最高額となった。今後は毎年同様の70,000千円として推計。

○国庫支出金及び県支出金、村債

国庫支出金及び県支出金については、平成２５年度決算額にかかる特定財源を勘案し、平成２７年度以降については、今後の計画に基づき推計。

また、県支出金については、平成２５年度建設関係以外は同額として推計。建設関係については、今後の計画に基づき推計。

村債については、大きな事業等がないため臨時財政対策債以外の起債借入はないと推計。

今後の計画として洋上風力発電事業による、ホテルの建設や変電所への乗り入れ道路等の社会インフラ整備やフェリー建造を予定しているが、大規模な財政を伴うことや時期が確定した時点で計画を見直す。

○譲与税・交付金

地方譲与税については、平成２５年度決算額を同額として推計。ただし、消費税が平成２７年４月１日から１０％になることで３００千円増の５，０００千円として推計。

地方特例交付金については、平成２７年度以降は特別交付金皆減分も減収補てん特例交付金（住宅ローン減税拡充分）０金額として推計。

その他については、平成２５年度決算額を基本とし、同額として推計。

【歳 出】

○人件費

平成２５年度の普通会計職員数２０人（全体２１人）を基に、定年退職年を基本とした採用人数を考慮し、普通会計職員の人数の積み上げにより試算。その他の人件費については、平成２６年度から非常勤職員参与の設置条例を制定したことで、８，０００千円の増加を見込む。

○扶助費

平成２５年度決算額を基本とし、平成２７年度以降は実行計画における扶助費の積み上げにより推計。障害者自立支援給付費や重度心身障害者医療費助成費の支出が全体の７割となっている。これを加味して推計する。

○公債費

平成２５年度決算に基づく現段階の償還計画に加え、新規起債発行については、平成２６年度実行計画における起債額の積み上げにより償還額を各年度で試算。なお、新規発行債条件は、３年据置、１５年償還、借入利率１．０％、元利均等償還を基本としている。

○普通建設事業費

平成２５年度決算額を基本とし、平成２６年度実行計画における普通建設事業費の積み上げにより推計。平成２７年度以降については、特殊要因を加味し、前年及び過去の実績等に基づいて推計。

今後の計画として洋上風力発電事業による、ホテルの建設や変電所への乗り入れ道路等の社会インフラ整備やフェリー建造を予定しているが、大規模な財政を伴うことや時期が確定した時点で計画を見直す。

○繰出金

平成２５年度決算額を基本とし、特別会計ごとの財政計画又は経営計画等に基づき一般会計繰出金を推計。

○ 物件費

物件費については、平成25年度決算額を100として▲2%減として推計。平成26年度から長岡市、三条市、見附市、魚沼市と粟島浦村で住民情報システムの自治体クラウドにより経費の削減が図られる。

職員の意識で唯一経費削減できる予算であるため、職員の意識改革に取り組む。

○維持補修費

維持補修については、住宅、学校、開発センターや庁舎等の箱物の維持補修費がかさむこととなる。12,000千円から15,000千円が支出するものと推計。

○補助費等

補助費等については、平成25年度決算額を基準とし、観光客の減少や高速双胴船やフェリーの維持を考慮し、離島航路維持分として粟島汽船へ年次60,000千円の赤字補填を計上する。7年間で420,000千円として推計。

○積立金

積立金については、平成27年度以降は積立てを行わず維持するものとして推計。

○投資・出資・貸付金

貸付金については、有限会社粟島定置に貸し付けている110,000千円の返済が毎年15,000千円の返済が可能と判断して推計。

以上の試算前提条件を基に、計画期間（平成27年度から令和3年度）7カ年の歳入歳出の収支見通しを表したものが次の表になります。財政調整基金は平成25年度決算額を維持するものとする。

この財政見通しでは、平成27年度以降
毎年14,000千円、7年間の総額で98,000千円の財源が
財源不足となります。

合わせて約1億円の財源が不足となります。

(2) 財政見直し（現状ベース）

(単位：千円、%)

区 分		H25決算	H26予算	伸び率	H27予算	伸び率	H28予算	伸び率	H29予算	伸び率	H30予算	伸び率	H31予算	伸び率	H32予算	伸び率	H33予算	伸び率	
自主財源	地方税	34,137	34,000	99.6	33,500	98.5	33,000	98.5	32,500	98.5	32,000	98.5	32,000	100.0	32,000	100.0	32,000	100.0	
	分租金及び負担金	5,822	5,800	99.6	5,800	100.0	5,800	100.0	5,800	100.0	5,800	100.0	5,800	100.0	5,800	100.0	5,800	100.0	
	使用料	55,099	55,000	99.8	55,000	100.0	55,000	100.0	55,000	100.0	55,000	100.0	55,000	100.0	55,000	100.0	55,000	100.0	
	手数料	2,044	2,000	97.8	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	
	諸収入	18,042	37,500	207.8	37,500	100.0	37,500	100.0	37,500	100.0	37,500	100.0	37,500	100.0	37,500	100.0	37,500	100.0	
依存財源	地方譲与税	4,373	4,350	99.5	4,350	100.0	4,350	100.0	4,350	100.0	4,350	100.0	4,350	100.0	4,350	100.0	4,350	100.0	
	利子割交付金	55	55	100.0	55	100.0	55	100.0	55	100.0	55	100.0	55	100.0	55	100.0	55	100.0	
	配当割交付金	85	85	100.0	85	100.0	85	100.0	85	100.0	85	100.0	85	100.0	85	100.0	85	100.0	
	地方譲渡資産割交付金	133	120	90.2	120	100.0	120	100.0	120	100.0	120	100.0	120	100.0	120	100.0	120	100.0	
	地方消費税交付金	4,756	4,900	103.0	5,000	102.0	5,000	100.0	5,000	100.0	5,000	100.0	5,000	100.0	5,000	100.0	5,000	100.0	
	自動車取得税交付金	1,193	1,100	92.2	1,100	100.0	1,100	100.0	1,100	100.0	1,100	100.0	1,100	100.0	1,100	100.0	1,100	100.0	
	地方特例交付金等	0	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	
	地方交付税	527,157	449,000	85.2	449,000	100.0	449,000	100.0	449,000	100.0	449,000	100.0	449,000	100.0	449,000	100.0	449,000	100.0	
	普通	374,843	374,000	99.8	374,000	100.0	374,000	100.0	374,000	100.0	374,000	100.0	374,000	100.0	374,000	100.0	374,000	100.0	
	特別	152,314	75,000	49.2	75,000	100.0	75,000	100.0	75,000	100.0	75,000	100.0	75,000	100.0	75,000	100.0	75,000	100.0	
	国庫支出金	143,275	120,000	83.8	120,000	100.0	120,000	100.0	120,000	100.0	120,000	100.0	120,000	100.0	120,000	100.0	120,000	100.0	
	県支支出金	117,404	110,000	93.7	110,000	100.0	110,000	100.0	110,000	100.0	110,000	100.0	110,000	100.0	110,000	100.0	110,000	100.0	
	財産収入	2,269	2,090	92.1	2,090	100.0	2,090	100.0	2,090	100.0	2,090	100.0	2,090	100.0	2,090	100.0	2,090	100.0	
	寄附金	240	2,000	833.3	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	2,000	100.0	
	繰入金	12,500	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	12,500	100.0	
	繰越金	181,339	143,600	79.2	112,200	78.1	95,000	84.7	81,000	85.3	62,700	77.4	43,300	69.1	20,100	46.4	1,080	1.7	
	地方債	73,754	40,000	54.2	40,000	100.0	40,000	100.0	40,000	100.0	40,000	100.0	40,000	100.0	40,000	100.0	40,000	100.0	
歳入合計		1,183,677	1,024,100	86.5	992,300	96.9	974,600	98.2	960,100	98.5	941,300	98.0	921,900	97.9	898,700	97.5	879,680	93.5	
経費区分		性質別区分	H25決算	H26予算	伸び率	H27予算	伸び率	H28予算	伸び率	H29予算	伸び率	H30予算	伸び率	H31予算	伸び率	H32予算	伸び率	H33予算	伸び率
経常的経費	義務的経費	人件費	148,578	163,194	109.8	157,822	96.7	162,730	103.1	168,354	103.5	173,704	103.2	179,789	103.5	185,620	103.2	179,203	103.2
		特別職	8,654	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0
		議員報酬	23,114	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0	23,114	100.0
		職員給与	112,477	117,426	104.4	111,554	95.0	116,462	104.4	121,586	104.4	126,936	104.4	132,521	104.4	138,352	104.4	131,435	103.5
		その他	4,333	14,000	323.1	14,500	103.6	14,500	100.0	15,000	103.4	15,000	100.0	15,500	103.3	15,500	100.0	16,000	106.7
		扶助費	10,940	11,000	100.5	11,000	100.0	11,000	100.0	11,000	100.0	11,000	100.0	11,000	100.0	11,000	100.0	11,000	100.0
		公債費	74,170	109,650	147.8	100,445	91.6	90,752	90.3	89,000	98.1	82,200	92.4	80,000	97.3	70,000	87.5	70,000	85.2
		物件費	260,589	255,000	97.9	255,000	100.0	255,000	100.0	255,000	100.0	255,000	100.0	255,000	100.0	255,000	100.0	255,000	100.0
		維持補修費	3,720	12,000	322.6	12,000	100.0	13,000	108.3	13,000	100.0	15,000	115.4	15,000	100.0	15,000	100.0	15,000	100.0
		補助費等	144,528	125,000	86.5	125,000	100.0	125,000	100.0	125,000	100.0	125,000	100.0	125,000	100.0	125,000	100.0	125,000	100.0
		普通建設事業	297,234	210,000	70.7	210,000	100.0	210,000	100.0	210,000	100.0	210,000	100.0	210,000	100.0	210,000	100.0	200,000	95.2
		災害復旧事業	0	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####
		その他の経費	投資的経費	積立金	74,740	0	0.0	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####
投資及び出資	0			0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####
貸付金	0			0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####	0	#####
繰出金	25,547			26,000	101.8	26,000	100.0	26,000	100.0	26,000	100.0	26,000	100.0	26,000	100.0	26,000	100.0	26,000	100.0
歳出合計		1,040,046	911,844	87.7	897,267	98.4	893,482	99.6	897,354	100.4	897,904	100.1	901,789	100.4	897,620	99.5	881,203	98.1	
歳入-歳出=差額		143,631	112,256	78.2	95,033	84.7	81,118	85.4	62,746	77.4	43,396	69.2	20,111	46.3	1,080	5.4	-1,523	-3.5	

※平成25年度決算の財政調整基金については現状を維持するものとする。

3 収支改善への取組について

毎年の財源不足を解消するため、今後、実行計画の事業精査や集中改革プラン及び予算編成により、事業の見直しや財源の確保を行いながら解消していくものとします。

(1) 無駄を見直すことによる財政効果

栗島浦村集中改革プランは平成22年度を起点として平成27年度まで計画されていますが、全国的な地方公共団体の財政状況が悪化する中、今後の行政サービスを維持し、新たな行政ニーズに対応するためにも、今一度現状を振り返り、行政サービスの無理や無駄が無いかを洗い出す必要があります。

ア) 村の収入を増やす取組み

地方税については、これまで緊急雇用事業により、雇用促進を行ってきたが、行政を頼りに事業を行なわれ、新たな雇用創出が生まれていないことで、これ以上の収入は望めないと思われる。

洋上風力事業による買電や水素自動車に使用される水素製造等の魅力ある安定した雇用の場が確保されることにより、税収が増えるものと思われる。

イ) 村の歳出を抑制する取組

- ・民間に委託可能な事務の委託を推進します。▲3,000千円減
- ・少ない職員で業務が行える効率的な組織を構築します。
- ・物件費の削減を行います。▲12,000千円減
- ・建設関係事業については、計画的に行います。▲5,000千円減
- ・補助金を利用したソフト事業並びに維持修繕事業を行いません。▲5,000千円減

◎中期財政計画（平成27年度～令和3年度）との関係

歳出抑制で25,000千円×7年間＝175,000千円の削減

(2) 既存事業の見直し、実施方法による改善

財政見直しによる、約1億円の財源不足に対して、歳出の無駄な見直し効果として2.1億円となっており、

0. 7億円の財源が見込まれる。

なお、歳出を抑制する取組が確実なものにならないければ、平成27年度以降も財源不足が続くと予想される。まず、可能な限り財源の確保を進め、次に既存の計画されている事業についても、限られた資源をいかに効果的・効率的に投入するかが重要となり、住民の皆様との対話の下、受益者負担とサービスの関係性や地域における役割分担や実施時期について、国、県の動向や社会状況の変化などの時々に応じ、必要な見直しを行い、改善を図っていくものとします。

4 中期財政計画の策定と目標設定

収支改善への取組みを行い、毎年の予算編成を行う過程において、村が今後も持続可能な財政運営を行っていくための目標を設定し、毎年の予算編成の指針となる財政計画を作成します。

(1) 財政の持続可能性の要件分析

国による三位一体改革の影響や少子高齢化の進展により、地方財政を取り巻く環境は、厳しい状況が加速されていくものと考えられ、自治機能の喪失ともいえる財政再建団体も現実のものとなりかねません。しかしながら、セーフティネットをはじめとする必要不可欠な公共サービスの提供や社会基盤の整備は、基礎的自治体として住民に果たすべき債務であり使命と受け止めます。

〈経済性・効率性の推進＝収支の均衡〉

庁内にあっては、機動的かつ効果的な運用体制の整備や庁内横断的な戦略的事務事業への支援が必要となっています。また、事務事業の実施にあたっては、現場に即した庁内の分権化や一層の経済性、効率性を進めていかなければなりません。

〈総合計画と総合福祉計画の策定と着実な実行〉

このため、施策の選択と集中による財源の効果的な活用と住民協働や民間活力の導入が重要であるとともに、栗島浦村総合計画と栗島浦村総合福祉計画の策定と着実な実行を行い、常に仕組みを見直していくことが必要です。

〈将来負担の適正化＝将来への責任〉

新たな村債発行に関して、プライマリーバランスを考慮し、村債発行を慎重にしていかなければ、村債残高、公債費ともに増加し、将来への負担が増加することとなります。

村が「栗島浦村自身の未来を切り開き、活力と潤いのある村づくり」を推進して行くために、そして、自立して持続可能な財政運営を行っていくために必要なことは、

「村民福祉の向上を図り、収支の均衡と将来への責任を果たす」ことが必要であるといえます。

このことから、目標については、

- ①収支均衡を保つための調整財源確保としての**基金残高**
- ②将来にわたる財政負担の適正化としての**村債残高**

を目標指標項目とします。

なお、以下の項目については、参考指標として計画することとします。

- ③多種多様な村民ニーズへの対応の可能性を示す**経常収支比率**
- ④新規発行村債の制限指標である**実質公債比率**

(2) 目標数値の設定

①収支均衡を保つため調整財源としての基金残高

村には、現在、9基金があります。

財政調整基金は、年度間の財政調整という役割を持っているもので、景気の変動などにより、一時的に財源が不足した場合の穴埋めとして使われています。また、栗島浦村では、毎年度の決算差額（歳入－歳出）の2分の1以上をこの基金に積み立てています。

減債基金は、起債の返済（公債費）の財源として使われます。

他に、特定目的基金という、地域整備や保健福祉関係など、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金があります。

経常収支比率が示す財政構造の弾力性は、村民ニーズへの的確な対応を担保するためのものですが、毎年度の予算編成において収支均衡が取れない状況においては、この指標の有効性は失われつつあります。

年度間の財源不足を補うための財源調整としての基金を保有することこそが、災害など、緊急の行政課題への迅速な対応を可能にし、弾力性を実質的に担保するものとして、財政計画上の重要な目標として設定します。

目標保有額 9基金合計 8億 財政調整基金は5億
--

毎年度の収支が均衡、あるいは、収支が支出を上回らない限り、年度間の財源調整のための基金を保有する必要があります。

本計画では、平成26年度まで間と平成27年度以降の将来栗島浦村として存続を考慮した場合は、保有可能な額として10億以上を目標とします。

②将来にわたる財政負担の適正化として村債残高

村のプライマリーバランスは、既に黒字化し、村債残高は着実に減少しています。

しかし、単年度の収支均衡を保つため、県の同意や許可に基づかない村債発行（赤字借金）により財政を維持していくことは、現在の借金を後世代へ転嫁することとなり、健全な財政とはいえない状況となります。

そこで村債残高の着実な減少を目標として設定します。

目標村債残高 平成33年度末 6億円以下

毎年度の元金償還額が1.1億円程度となることが見込まれる中、起債制度による新規発行を最大限活用することとしても、財政規模の範囲内とすることが望ましく、プライマリーバランスの黒字化を着実に発行するため、村債残高の適正な範囲として、年間歳入規模と同程度の6億円以下を目標とします。

(3) 中期財政計画の策定

現状での財政見通しを踏まえ、集中改革プランの着実な実行と、財政健全化計画を作成した上で、更には、歳入確保の取り組みや事業見直しを不断に実行し、目標の達成を前提とする中期財政計画を策定します。

(単位：千円、%)

区 分		H25決算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算	H33予算額
自主財源	地方税	34,137	34,000	33,500	33,000	32,500	32,000	32,000	32,000	32,000
	分担金及び負担金	5,822	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	使用料	55,099	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
	手数料	2,044	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	諸収入	18,042	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500
依存財源	地方譲与税	4,373	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
	利子割交付金	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	配当割交付金	85	85	85	85	85	85	85	85	85
	株式譲渡所得割交付金	133	120	120	120	120	120	120	120	120
	地方消費税交付金	4,756	4,900	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	自動車取得税交付金	1,193	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	地方特例交付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	527,157	449,000	449,000	449,000	449,000	449,000	449,000	449,000	449,000
	普通	374,843	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000
	特別	152,314	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	国庫支出金	143,275	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	県支出金	117,404	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	財産収入	2,269	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
	寄附金	240	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	繰入金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	繰越金	181,339	143,600	112,200	95,000	81,000	62,700	43,300	20,100	1,080
	地方債	73,754	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	歳入合計	1,183,677	1,024,100	992,300	974,600	960,100	941,300	921,900	898,700	879,680
経費区分	性質別区分	H25決算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算	H33予算
	人件費	148,578	163,194	157,822	162,730	168,354	173,704	179,789	185,620	179,203
	特別職	8,654	8,654	8,654	8,654	8,654	8,654	8,654	8,654	8,654
	議員報酬	23,114	23,114	23,114	23,114	23,114	23,114	23,114	23,114	23,114
	職員給与	112,477	117,426	111,554	116,462	121,586	126,936	132,521	138,352	131,435
	その他	4,333	14,000	14,500	14,500	15,000	15,000	15,500	15,500	16,000
	扶助費	10,940	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	公債費	74,170	109,650	100,445	90,752	89,000	82,200	80,000	70,000	70,000
	物件費	260,589	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000
	維持補修費	3,720	12,000	12,000	13,000	13,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	補助費等	144,528	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	普通建設事業	297,234	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	200,000
	災害復旧事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	74,740	0	0	0	0	0	0	0	0
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	25,547	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	歳出合計	1,040,046	911,844	897,267	893,482	897,354	897,904	901,789	897,620	881,203
	歳入-歳出=差額	143,631	112,256	95,033	81,118	62,746	43,396	20,111	1,080	-1,523

5 中期財政計画のこれから

村行政は、「生活者の視点」を基本に住民との「対話」を重視し、様々な地域課題を振子に受け止め、現在の粟島浦村を取り巻く環境などを客観的に分析しながら、毎年度、総合基本計画の実行計画を策定し、住民サービスの向上と持続可能な財政運営を実現させていくことになります。

この計画は、今後の総合基本計画を策定する上で必要不可欠、毎年度の予算編成の指針となるものです。

総合基本計画の策定と実現をはじめ、この財政計画も行政のみで行えるものではありません。「**地域は、地域のみんなでつくる**」を粟島浦村総合計画の基本構想としています。自治会をはじめとする多くの団体、そして住民皆様の理解と協力によって、はじめて達成できるものです。

粟島の未来の住民に対して、行政は責任を持ちます。



《参考資料》

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	366	338	305	269	237	206	179
(再掲) 0～14歳	20	12	14	12	12	12	10
(再掲) 15～64歳	183	171	129	107	90	77	75
(再掲) 65歳以上	163	155	162	150	135	117	94
(再掲) 75歳以上	92	103	101	86	91	84	75

※上記の人口推計から令和3年度には300人を割り込み推計となっていることから、早急に人口増加を目的とした雇用創出や産業施策が急務とされる。他に移住定住の促進を図る。